

入院時食事療養費(Ⅰ) 入院時生活療養費(Ⅰ)		1食あたりの負担額		1日あたりの居住費負担額	
		令和8年5月31日 以前	令和8年6月1日 以降	令和8年5月31日 以前	令和8年6月1日 以降
課税世帯	一般	510円	550円	370円	430円
市区町村民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	240円 医療の必要性の高い方 91日目以降は190円	270円 医療の必要性の高い方 91日目以降は220円	370円	430円
	低所得者Ⅰ	140円 医療の必要性の高い方 は110円	160円 医療の必要性の高い方 は130円	370円	430円
指定難病患者		300円	330円	0円	0円